

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和2年度 第3回「医療的ケア」委員会 会議録

日時 令和2年11月26日(木) 13:30~15:00

場所 乙訓総合庁舎 第2会議室

出席者 14名

乙訓医師会(2)・キャンパス・乙訓ひまわり園地域生活支援センター・乙訓ポニーの学校・
乙訓障害者支援事業所連絡協議会・乙訓福祉会・済生会京都府病院福祉相談室・乙訓訪問看護ステーション連絡会・乙訓保健所保健課・乙訓保健所福祉課・向日市障がい者支援課・長岡京市障がい福祉課・大山崎町福祉課

欠席者 4名

向日市社協障がい者地域生活支援センター・京都府乙訓歯科医師会
乙訓の障害者福祉を進める連絡会(2)

事務局 2名

傍聴者 2名

配布資料 ・次第

- ・京都新聞記事～ひと往来「同じ境遇 家族に寄り添う」～
- ・京都府薬剤師会「かかりつけ薬剤師」を!
- ・大阪府薬剤師会「薬剤師による在宅訪問」
- ・(仮称)医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ交流会(案)について

議事の流れ

(委員長)

- ・第3回「医療的ケア」委員会を始めさせていただきます。
- 3番目の喀痰吸引等研修についてからお願いします。

1. 喀痰吸引等研修について

(委員)

- ・受講者が33名で確定しました。去年が35名で、ほぼ同じぐらいです。この研修は1回受けたら、あとはいらないのですが、それだけの必要性を感じる事業所、新たな事業所も結構増えてきています。初日の28日は産業文化会館で、亀井あや子さんにここ数年講師をしていただいています。現場経験があり、非常にわかりやすい説明をしていただけます。

よそのところは高齢者の視点が多いのですが、乙訓福祉会は障がい者に特化した内容でできていると、よその事業所からお伺いしたので、皆様のご協力の賜物だと思います。

圏域に関しては圏域が少ないと言われていますが、圏域の方が9名、他圏域の方が24名です。

本来ならいつも受講されている城陽の生活介護で非常に重たい医療的ケアの方を受け入れている施設ですが、そちらの方はこのコロナで入る人を制限しているようで、新しい人に入ってもらうわけにはいかないということで、厳しくされているようです。

ただ、来年入ってくる人がいるので、それに関しては来年またお願いしますと聞いています。

33名なので、29日のシミュレーター演習に関しては無理を言って、6名の看護師が9時から13時まで、3部制と言っていましたが3部希望の方が少なかったので、1部が16名、2部が17名、それを6名の看護師が2人1組になって、手技を行う看護師、説明を行う看護師ということで、前は長くなったので、今回はスピーディーに、わかりやすく、実際やっていただくということを優先して演習に臨みたいと思います。

尾瀬委員のYouTubeは受講者のみです。喀痰吸引プロジェクトの委員だけ動画のリンクを送らせていただきました。非常に良い内容ですので、もしも勉強したいということであれば、私の方まで言っていただき、勉強していただいて結構ですということであれば動画のリンクを教えますので、ご希望の方がおられればよろしくお願いします。基本的には限定公開しております。

ご協力の程よろしく願いいたします。

2. 医療型短期入所に関する病院との打ち合わせについて

(委員)

・今年度進めないといけないのですが、日程調整が3病院揃わなくて、再調整をしているところです。ただ、揃わなくてもやりましょうという了解はいただきました。

4日程、日程を設定しており、進められる状態にはあります。

福祉型のショートや久御山南病院を見に行く話もしているのですが、一緒にできるかどうかは不明です。

(副委員長)

・設定としては12月ですか。

(委員)

・15日、18日、24日、25日の中で調整しています。

(委員長)

・何かご質問等がありますでしょうか。病院に補助金が出るのですか。

看護師を派遣するとか、そういうのに関して補助金が出るのですか。

(副委員長)

・京都府の短期入所の受け入れ強化事業で1日1万円が出るというところです。

(委員長)

・例えばその場合、看護師等を派遣するみたいな感じで進めるとか、特に形というのは決まっていないのですか。

(委員)

・ドクターが出てこられるところもありますし、看護部門の責任者という形のところもあります。

(委員長)

・ご質問や、ご意見はないですか。12月中に打ち合わせを進めて、なるべく早い時期に開始するという事です。その場合、例えば受け入れる時とかのキーパーソンというのはどこにおいておいたら良いのですか。利用されたい方の申し込み自体は市町に行くわけですか。

(委員)

・サービスのところなので支給決定は市町にさせていただくのですが、利用は相談支援事業所を通じてになります。

(委員長)

・事業所から市町を通じてということですか？

(委員)

・利用者からです。

(委員)

・直接、利用に関しては市町はそこには関わりません。支給決定をしてもらった以降は今回だと病院が事業所ということになるので、利用者と契約をしてもらい、利用者から直接利用したいと申し込みをされるのか、あるいは相談支援から入って調整をするのか、そのような形になると思います。

(委員長)

・例えば、多少は1例目、2例目みたいな感じで、検討課題というのは出てくると思うのですが、その場合の検討というのはどういう形ですれば良いのかなと思います。

その辺りは特に決まっていないのですか。

(委員)

・最初の利用調整という形でしょうか。

(委員長)

・形としてはそれでOKだと思うのですが。

(委員)

・ただ、どんな方が来られるかという、そういう想定とか、そこが契約にあたっての事前調整的なことになると思うので、そこは病院と利用者、間に相談支援が入る形でやってもらうのかなと思います。

(委員長)

・多少、そこで色々な問題点が出てきます。それを結局、どこかで議論するところがないと協議会としてもわからないままに進んでいきそうな気がします。その辺は、何か良いアイデアはあるのですか。

(委員)

・そこはフォローアップみたいなのができれば良いと思います。

まとめて調整できる場があれば良いと思います。

(委員)

・もしやるとしたら、この場が中心となってやっていくということだと思います。

フィードバックしていただいて、いくつか需要が出た段階で、実際の利用の状況はどうだったのか、そこで実際やってみて、何が、最初の課題で出てきたのかという辺りは、この委員会になると思います。

(委員長)

・例えば、来年の「医療的ケア」委員会のメンバーは、その辺も考慮してということですか。

(GM)

・実際にはショートステイを開設されて利用するまでに、体験で外来に行ってもらい、体験の入院等が重なって、それからショートステイの利用になります。

もし看板を今日あげてもらったところで、どんなに早くても2～3ヶ月後しか開始にはならないと思います。ここはこうすれば良かったという具体的な話はここでやった方が良いでしょう。

(委員長)

・わかりました。何かご質問、ご意見はありますか。

(副委員長)

・その時は病院にも来ていただいた方が良いでしょう。

(GM)

・当然そうです。

(委員長)

・来年のメンバー構成もその辺を考慮するという流れでよろしいでしょうか。

この件に関して、何かご質問、ご意見はありますか。

3. 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップについて

(委員)

・前回とほとんど変わっていません。この間、取り組みができていなくて、具体的には全然進んでいないのですが、今日確認してもらって、12月以降進めていきたいと思っています。

またご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

趣旨等は前回の提案と全く同じです。今年度のコーディネーター研修の打ち合わせも始まっています。

そこでも議論はあるのですが、これは国のカリキュラムに基づいて、全国で医療的ケア児等コーディネーターという役割の人を養成するというところで、都道府県単位で研修が行われています。

一方で、現段階では医療的ケア児等コーディネーターという人がどういう形で、どこに位置付くのかということが決まっていない状況です。あるとしたら、この研修を受けた相談員を配置していることで、医療的ケアが必要な方の相談支援ができる専門的な相談員がいる事業所であることを表号することで、加算の要件になる部分があります。そこが今のところ公的な形で、この研修が続いている部分だと思います。

ただ、コーディネーター研修を受けて、それぞれの地域でどういう役割を果たすのかということが、先行した山城北エリアとかでは既にこういった研修が行われています。

乙訓でも今回こういう形で考えようというのが趣旨で、この辺は前から変わっていません。

今日は今後のスケジュールの内容を、少しお話させていただきます。

できれば来月の前半ぐらいに、修了者に対するアンケートを送らせていただいて、年明けぐらいまでには回答をいただく流れで考えています。1月の前半ぐらいにアンケートが集まってきたら、それを集計し、分析をしたいと思います。

修了者のリストは2市1町から情報提供をいただいているので、どこで、どなたが受けたかは明らかに

なっています。

対象者は16名です。対象の方と日程調整をさせてもらって、できるだけたくさん集まれる時にしたいと思っています。

実施時期については3月を考えています。コロナの状況を踏まえると、1月、2月というのは厳しいと思うので、少しでも暖かくなるところで設定をしたらどうかと考えています。

ただ、それでも状況によってはリモートでやるなり、今回はアンケート集計とフィードバックを以って、とりあえず一旦それでまとめて、次年度以降の取り組みにするのもひとつかなと思っています。

今日新たな提案ですが、今年度のコーディネーター研修が1月6日、7日に実施されます。

他の京都府の研修と同様で今年度は定員を絞って実施ということになります。このコーディネーター研修も講義2日、演習2日で4日間のコースですが、他の相談支援等と同じように2日間の講義部分は全部ウェブでの実施ということで取り組んでもらっています。演習2日間は集まっていただきます。

参加者80名ぐらいで乙訓からも4~5名、今年も受講されると聞いています。アンケートは間に合わないのですが、3月にもし開催するのであれば、今年度の受講者にも案内をして、来れる方については参加してもらえればと思っています。概略はそんな感じです。

アンケートは山城北のアンケート内容等も踏まえて、少し整理をさせてもらっています。

大きく分けると前半が修了した方の所属の事業所、職種、経験、資格を基礎資料として聞かせていただいて、5番目に日常の支援ということで実際に研修が終わってから医療的ケアが必要な方への支援を行ったかどうか、行った場合は何名ぐらい、どんな年代の、どういう状況の方について支援をしていて、必要とされるケアにはどんなものがあるか、その方とどういう経過で繋がったかという辺りは山北のアンケートを拝借しています。

実際支援するにあたり、連携している事業所や機関にどんなところがあるのかをあげてもらおうと思っています。

研修修了後そういう方の支援を行っていない場合、今後行う見込みはあるかを聞こうかなと思っています。

実際に支援をしていて難しいと感じることや悩むようなこと、逆にやっていてすごく良かったと思うことはないか、医療的ケアが必要な方の支援に関しての助言指導、スーパービジョンが必要な時に受けられるかどうかということです。

もし、受けられているのであれば、どういう形でそれを受けているのか、ない場合はどんな風に解決しているのかということです。

最後に相談支援の方のみ、先程言った加算を実際に算定しているかということです。

養成研修については研修を実際に受けて、コーディネーターの役割をちゃんとわかったかどうか、わかった場合はそれはどんなことだと思うかということ、わからない場合はどんな点がわかりにくかったかを聞かせてもらおうと思っています。

こういうことを聞いたかったということがあれば、それも聞かせていただきたいと思います。

今後コーディネーターを修了したことを受けて、どういうことに取り組んでいきたいと思っているのかを聞かせてもらい、最後に今回初めてこういう交流会をするので事前のアンケートで、今回の交流会でこういうことを話したいということがあればあげてくださいということと、今後研修の機会があるとしたら、どういうことが学びたいかを聞かせてもらおうと思っています。

これを集計して、交流会の場で直接やり取りをしてもらい、今後についてはそこでどんな話が出るかによって、また考えていけたら良いかなと考えているところです。

前に言ったことと、ほぼほぼ変わっていませんが、またご協力をいただければと思います。

(委員長)

・年末までにアンケートを送っていただいて、1月に集計をして、3月に交流会実施ということですが、アンケートの内容等含めて、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。特に今日何か意見がなければ、このままのアンケートで送付されるということで、よろしいでしょうか。

(委員)

・はい。何かこういうことを聞いたら良いんじゃないかということがあれば、また後日でも言っていたければと思います。

(委員長)

・具体的に3月の日は決められないということですか。

(委員)

・直接皆さんと、ある程度この日というのを出して、どこだったら行けますかというのを調整しようと思います。一番心配しているのは、その時期、そのぐらいの人数でやって良いのかというのは、そこが一番心配だなと思います。

(委員長)

・特に何かご意見とかありませんでしょうか。

尾瀬委員に一任ということで、よろしく願いいたします。

4. 「医療的ケア」に関する広報について

(委員長)

・まだ病院との打ち合わせが進んでいない状況なので、いつから広報するかというのも難しいところがあると思うのですが、こういうのは広めないといけないところもあるので、「医療的ケア」の広報について、広まるためには何があれば良いか、意見をいただけたらと思います。何かありますでしょうか。乙訓の医師会絡みで言いますと、地域包括ケアシステム交流会というのが3～4か月に一回あります。市町からは高齢介護課の方が出てきていただいています。あとは乙訓福祉施設事務組合や訪看も入っていたと思います。

基本的には介護施設関係等が多いのですが、本来は障がいもそれに含まれるようなところがあり、そういうところで医師会としては広める一つの方法かなとは思っているのですが、コロナの影響で交流会自体が行われていない状況です。

医師会としてはそれ以外、今のところ方法はないのですが、何かご意見ありますでしょうか。

(副委員長)

・12月に事務組合の広報が出ます。その中に載せています。

(GM)

・12月1日号です。全戸配布です。内容は前回の医ケア委員会で、花の木の勉強会がありましたということ写真付きで載せているのと、医ケアとは何かという解説を入れています。

(委員長)

・それは2市1町全戸配布なのですか？

(GM)

・全戸配布です。

(委員長)

・あと、何か良いアイデアはありませんかということですが、例えば市町の広報というのはどうですか。例えば、「医療的短期入所を始めました」みたいなことを、市町から広報を出していただくようなことは可能ですか。

(委員)

・広報に載せるにしても、2市1町で載せる時期や文面はある程度足並み揃えてということにはなると思います。載せることに対しては問題ないように思います。

(委員長)

・特に規定があるわけではないのですか？

(委員)

・事前に年間どういう記事を書きたいかという要望をあげるタイミングがあるので、そこに載せれば、ある程度の枠は大丈夫かなと思います。それも広報の采配にはなりますが、いただけると思います。

(委員長)

・その場合、こちらの方からお願いするというので、可能というところでしょうか。他に広報の方法等について、保健所は何か良いアイデアはないでしょうか。

(委員)

・イベントの関係は難しいです。保健所で持っている媒体というのが特にはないです。

(委員)

・ホームページには載せれると思います。

(委員長)

・ホームページ等に載せていただくことは可能ですか。

(委員)

・可能だとは思いますが、所内で検討しないといけないとは思いますが。

(委員長)

・例えば、市町でもホームページは考えられる手段ではあるということでしょうか。

あと、何かご意見等はありませんでしょうか。

(委員)

・京都新聞の洛西版にエコバッグの記事が載っていました。事業所の名前は出ていなかったのですが、工賃を支えるためにエコバッグを作って、業者が買い上げてくれているというのが出ていました。そういうところで、医療的ケアにどこまで興味を持つかわかりませんが、医療的ケア委員会というのが乙訓ではありますというのが京都新聞等に載せてもらえたら一番嬉しく思います。今年、長岡京市の障がい者の人権を考える市民のひろばは規模を縮小してやるので、展示もなく、スペースも厳しいということです。家族もコロナの関係で全然動いていないそうです。乙訓圏域では10名ぐらいの方は学校で看護師が対応しているという事実があるので、そういう方がいるというのは、どこか記事にしてもらえたらありがたいと思います。

(GM)

・滋賀県では去年ぐらいから出ていました。通学の関係で看護師と一緒に乗せるということでしたが、事業が変わったようです。滋賀県は通学の距離が長いのですが、乙訓は短いので、その関係もあると思います。どういう切り口で記事にしてくれるかは考えないとだめだと思います。

(委員)

・学校のバスが乗れなくて、ずっとお母さんが朝夕共送り迎えをしている人もいるという事実もあります。そういう事実があることも知らない人は知らないです。

(委員長)

・京都新聞の伝手は持っておられますか。

(GM)

・はい。相談してみようと思います。学校に限らず、例えば、ひまわり園のショートでがんばっているよとか、セットで考えたら良いと思います。

(委員)

・社協でできることがあればということで、事前に相談をいただいていた。

社協の地域福祉事業でコンセプトは居場所作り、地域交流等を中心に動いておられる部署なのですが、人と対等の繋がり幅の広さというのはものすごいものがあって、そこを通して色んなところを紹介してもらえたら、バリエーションが広がって、目的や対象等も広がってくるのではないかと思います。例えば DVD とかでそういう資料を使って広報するとかであれば、社協の中のボランティア講座等、定期的に会議や交流会を実施しているので、そういうところで広報したら、ボランティアの方にも知っていただいたりできるのではないかと思います。災害ボランティアセンターというのも社協の中にあり、その中で防災の講演会とかも行われています。

そういうのを利用したら、もし災害が起きた時にどういうことが必要なのかというところを広めていけるかなと思っています。

あとは、福祉教育というところにすごく携わっておられて、全市民向けに車椅子体験や福祉教育のメニューと一緒に考えてやるということをやっています。

キャンパスもピアカウンセラーが小中学校に訪問して福祉教育を行ったり、学校では最近福祉教育が必ずカリキュラムに入っていたりするので、そういうところでまた DVD 等を見ていただいたら、そういう方向に就職したりというところも広がっていくのではないかと思います。

実習生も受け入れているので、大学生や今も実習生が来ているのですが、結構することがない時があって、「何かすることはないですか？」と聞きにこられることもあります。それを利用したら、またそういう個々に向かいたいという若い方が増えるのではないかと思います。

今言ったのは DVD や資料を使っての広報ですが、視点を変えたとしたら職場体験等にも関わっておられるので、医療的ケアを必要とされている方がおられる事業所等に職場体験に行ってもらうこともあるかも知れないし、災害ボランティアセンターが防災の日に、ボランティアセンターの設置訓練というのを大規模に小学校のグラウンドを使って行っているのですが、そこでボランティアに興味のある住民の方が来て、受付から設置の仕方までするということが防災の日にあります。そういう場に、もし当事者の方が参加していただけたら、防災の観点から、ちょっと動くだけでも、これだけの荷物が必要なんだとか、電源はどうするのか等、すごく興味をもってもらえて、防災や災害があった時等に助け合うというところ

ろを実感してもらえるのかなと思います。

そういうところを提案できるかなと思っています。実際に地域福祉の方に聞いてみたら、協力はすごいです。ただ、どういう対象が必要で、どんな効果を狙っているのかということと、逆にどんな効果がほしいから、どういう対象がほしいのか、そういうことをきちんと伝えてもらったら、大々的に協力はするということは言っているから、ここでそれを明確にもらえれば、私も橋渡しができるかなと思っています。

(副委員長)

・社協は色んな事業をされています。一番初めに始まったのは一般の方に知ってもらうためにということで、発信できたなら良いなということでのスタートだったので、きっかけをたくさんいただけたかなと思います。それだけ色んな機会があることを知れたのが、まず良かったと思います。

あとは、内容かなと思います。

(委員長)

・まとめると、12月1日付けで事務組合から出されるということです。

あと、保健所や2市1町に関したら、ホームページや広報の辺りです。

京都新聞の洛西版みたいなものも一つの方法かなということと、社協が手広く事業をされているので、その辺りのところを色々お願いするということです。

具体的にどういうことをするのかというのを、まずこちらで決めておかないと、載せてもらうわけにはいかないということかと思っています。特に何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。

訪看の連絡会はどのくらいの頻度で開いておられるのですか？

(委員)

・連絡会は普段は2ヶ月おきにやっています。

今年度、コロナの件からずっとLINE電話で、実際には集まれていません。そういうやり取りばかりです。

(委員長)

・情報共有はなかなか難しい感じですか？

(委員)

・今はLINEですが、乙訓だけでもできるし、西京区等と一緒にというのも、20ちょっとステーションがあるので、その辺の共有はできると思います。

(委員長)

・今の時点でこういうのをやるかもしれないというのは知っておられますか？

(委員)

・実際、医療的ケアは成人やお年寄りの方は結構皆やっているのですが、障がいの子とか、者でも若い方は訪看で行っている例がまだまだ少なく、受け入れているステーションも限られたりしています。

「うちは受けていない」という感じで、どこまで意識が高いかはわからないのですが、委員会も毎年ずっと行っているから、そういう共有はしていますし、報告はしています。

(委員長)

・それではまた、よろしく願いいたします。他に何かご意見とか、ありませんでしょうか。

(委員)

・そもそも福祉や医療等で関わりのある人というよりは、もう少し広い範囲でということだったと思

います。対象を絞ってという形だと、色んな機会に、実習に来ていた学生に向けてとかという形で色々考えながらやっていけば良いし、それはそれですごく大事な視点だと思います。広くというところと言うと、長岡京市のひろばみたいな機会、割と一般の人に響くような、アピールできるようなところで、イベント的な形のこともできたら良いなとは思っています。

基本的に協議会はお金がないということなので、この間話題になっている映画の上映会だとか、以前、何年か前の長岡のひろばに来て、歌って喋ってくれた青野浩美さんという当事者、気管切開されている声楽家の方の講演とコンサートみたいな感じのこととか、すごく勉強しますよみたいな形のものではなくて、来てもらったら何か楽しかったとか、すごく良かったと思ってもらう中に、少し医療的ケアのことも入ってというものができると良いなとは思っています。

協議会だけでは難しいということであれば、乙障協等と連携をしてみるとか、今年はどこもコロナでほぼ何もしていないので、その辺りを探ってみても良いのかなとは思っています。

(副委員長)

・乙障協はお金的なものはあるのですか？

(委員)

・毎年、研修という形で予算はとっています。今年はおそらく執行できません。

今年では会費を払っていますが、バックできていない状況です。

例年、数万の予算は取っているのですが、加入している事業所の職員向けというところではあるのですが、そこも含めてという意味で、協議会と連携することでオープンな部分をそこで狙うみたいなことは考えられないことはないかなと個人的には思います。

(委員長)

・それも考えながらということでしょうか。

まずは打ち合わせで固めないと、進むに進めないということかなと思います。

5. 情報提供「薬剤師による在宅訪問」

(委員長)

・今でも薬を家まで薬剤師が運ぶことは別に珍しいことでもないと思うのですが、大阪府薬剤師会のところでは在宅主治医からかかりつけ薬局に指示をして、在宅医療の連携をするということになっています。大阪府薬剤師会の在宅主治医からかかりつけ薬局に指示と書いてありますが、それは必要ですか？

(委員)

・毎月、情報提供書という形で指示書は出しています。

(委員長)

・そういう風に出されるケースというのは、結構多いですか？

(委員)

・多いと思います。点数もとれるので。

(委員長)

・そういう指示書みたいなもの、要するに家に行ってくださいという風なことですか？

(委員)

・情報等、形式的なものです。

(委員長)

・それがないと、行ってはいけないということですね。

(委員)

・基本はそうです。

(委員長)

・そういう制度があるの知らない利用者が、結構おられるんじゃないかということだと思います。具体的に薬剤師ができることが11ページに載っています。

薬の管理と薬学的な管理ができるということです。これはあくまでも知らない人に対する情報提供をしてくださいという話だと思います。在宅訪問に関して、ご質問ご意見等何かありますでしょうか。

(副委員長)

・薬剤師に訪問して、持って行ってくださいというところの指示書を書かれる時に、どういった方が対象になってくるのですか？

(委員)

・ほとんどは在宅診療している方です。

(副委員長)

・それ以外の方はそんなにおられないのですか？

(委員)

・指示書を書いたことはないですが、訪問で薬剤師が薬を届けたりというのは調剤薬局の任意でやっているのかもしれないです。点数がとれているかどうか、そこまでは知らないのですが、例えば団地に住んでいる患者のところに、足が不自由な方だと届けに行ってくれたり、薬を管理してくれたりというのをやってくれていました。それは指示書なしでやってもらえました。そういうケースもありました。

(委員長)

・基本的には外来に直接来られる患者でも、対象にはなるのですか？

(委員)

・指示書の対象にはならないです。

(委員長)

・あくまで往診みたいな形の方が対象なのでしょうか。

(委員)

・そうだという風に理解はしています。それが実際かどうかは知らないです。

(委員)

・高齢者の人で認知症の人や寝たきりの人でも、服薬管理ができない人には使っているケースが多いのではと思います。開業医や病院でも、例えばひとり暮らしで、お薬が飲みにくい患者だと指示書でいたりするので、ケアマネジャーの方にもちゃんと調剤薬局から毎回訪問して、こんなお薬の服薬内容ですという連絡がきます。医療的ケア児でしている人とかはいるのでしょうか。お母さんが結構しっかりしているので、お薬の服薬管理はちゃんとできているのかもしれないです。

この情報を医療的ケアとして知るとすれば、医療的ケア児等コーディネーター等が熟知して、実際に運用できたりしたら良いのかもしれないです。

(委員長)

・イメージから言うと、薬の物理的な管理は訪看の分野かなと思わないこともないのですが。

(委員)

・最近は色々なそれぞれのプロというか、薬剤師は薬剤師の役割でかなり動いてくれるようになったので、日々の調整や確認等はしながらも、時間的なところで薬局から来ていただいて、セッティングして、説明するところを依頼するケースは増えてきています。

そこはこちらもしてもらえると助かります。毎週来てくれたりするので。点数等があるのだと思います。何回しか来れないとか、何かあるので、費用が利用者にもかかってきて、500円ぐらいかかると思います。在宅支援薬局みたいなのができてきています。急な時、色んなコントロールしている方の調整等で、休みでも動いてくれるとか、すごく助かることがあります。小児は割とお父さんとお母さんがいらっしゃるので、大人の方で一人で暮らしている方等がないこともないので、そういうところは使っているお宅もあります。

(委員長)

・訪看の指示書も書くし、薬剤師の訪問も書かれるということですか。

(委員)

・そうですね。訪看は6ヶ月に1回で、訪問は毎月です。

(委員長)

・他に何か、ご質問やご意見等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次回は1月28日の木曜日の13時半から、場所はおそらくここになると思います。また追って連絡させていただきます。どうもお疲れ様でした。

次回定例会：1月28日（木）13時半から